

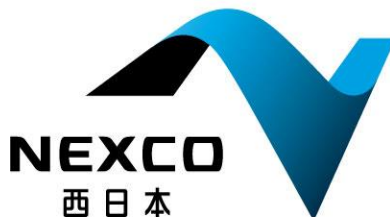
《調査等》

設計業務（総合技術監理型）の導入について

平成30年2月23日

（適用：平成30年4月）

みち、ひと…未来へ。



1. 目的と概要

■ 目的と概要

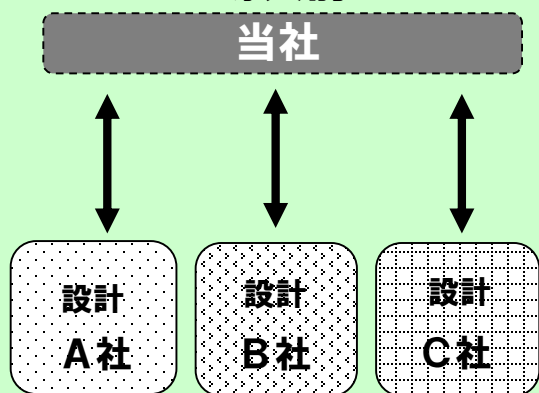
当社では、更なる耐震補強工事を行うための耐震補強設計を発注いたします。
短期間に膨大な量の設計業務を円滑に施行する必要が発生しています。



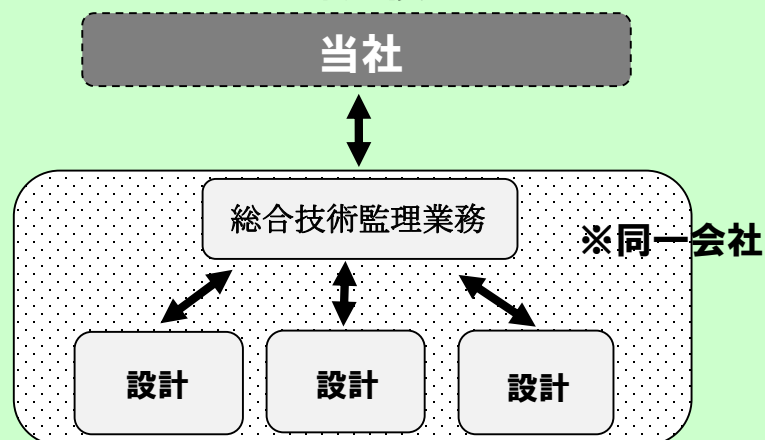
設計業務（総合技術監理型）を導入（H30.4～）

設計業務（総合技術監理型）とは
業務全体を統括する総合技術監理業務と複数の設計業務を同一会社と契約することにより受発注者の打合せや業務の統一性を図る等の発注者側の業務のマネジメントを実施

《導入前》

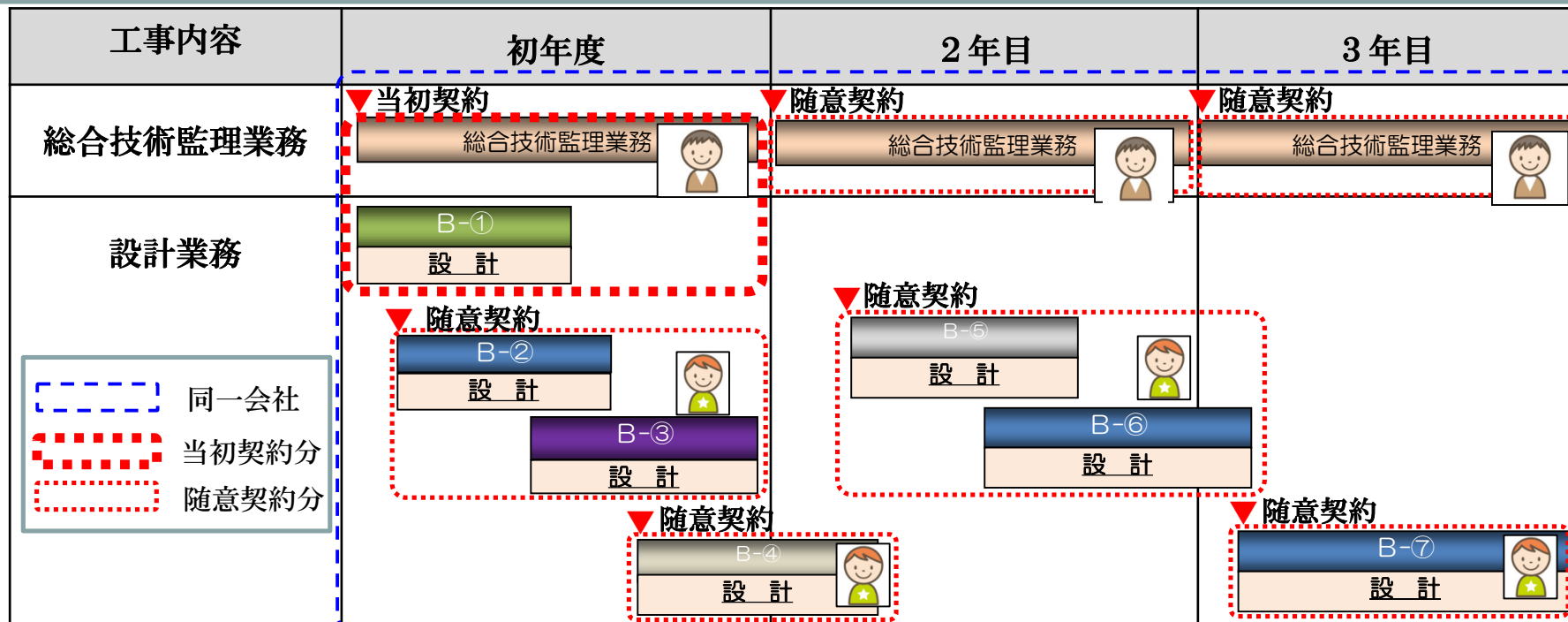


《導入後》



2. 手続き

■ 手続き



- 当初発注時に個別業務(随意契約分)も含め橋梁名称等を明記します。
- 当初発注は、プロポーザル方式を原則とします。
- 当初の技術提案内容については、個別業務にも引き継がれます。
- 設計業務の個別契約の発注ロット・発注単位・工期は、受注者の意向を踏まえ、受発注者で協議し、発注者が決定します。
- 個別業務の管理技術者に求める業務実績は緩和しています。(技術提案として実績は求めません。過去の経験(実績)のみ求めます。弾力的に、若手技術者が配置できます)
- 当初契約日から3年以内に全て完了するものとします。

3. 業務内容及びメリット

■ 業務の内容

業務区分	業務内容	備考
総合技術監理業務	<ul style="list-style-type: none">設計業務全体の設計条件及び設計思想の統括及び監理を行う。設計業務全体の設計条件（施工現場条件、工事条件、設計条件、協議条件）及び設計思想について、工事施工及び事業推進を考慮した最適な条件となるよう整理。設計業務の問題等を取りまとめて発注者と打合せを行う。	※副統括管理技術者を配置することができる。
設計業務 （耐震補強）	<ul style="list-style-type: none">全ての対象橋梁において耐震性能照査を実施。耐震性能照査の結果を踏まえ、耐震補強が必要な橋梁を選定。耐震補強が必要な橋梁を対象に耐震補強設計を実施。	

■ 当制度のメリット

- 設計業務の管理技術者に若手技術者を配置することが可能です。
⇒ 当業務を実績として、他業務等の管理技術者として入札参加できます。
- 総合技術監理業務の統括管理技術者の手持ち業務量は、当初の設計業務と全体の統括等に要する費用のみとなります。（随意契約する設計業務は、各々の業務で配置する管理技術者の手持ち業務量となります。）
- 設計業務の個別契約の発注ロット・発注単位・工期は受注者の意向を踏まえ、受発注者で協議します。そのため、受注者の業務量や技術者数等を考慮して社内の計画を立案することができます。
- 当初契約から3年間は安定的な受注が可能です。
- 同様な業務の連続となりますので、翌年度以降の業務等は効率よく業務を遂行することが可能です。